

養育院の児童教育 その2



櫻園通信 85 令和5年2月
東京都健康長寿医療センター
養育院・渋沢記念コーナー
連絡先: 老年学情報センター

宮本孝一
老年学情報センター

病弱な子ども 養育院に保護された子どもは体が弱い子が多く、肺結核での死亡率も高い状態でした。そこで、渋沢院長は対策を養育院医長の入沢達吉に相談。欧米の貧民療養所に倣って海浜保養所を設けることとなりました。まず明治三三年に安房勝山町で試験運用が始まり、効果認められて恒久的な保養所として明治四〇年に安房分院が開院しました。

安房分院では小学校に準じた教育を行っていましたが小学校令に基づく学校ではなく、公式には未就学児童という扱いで小学校の卒業資格が得られませんでしたが。昭和十一年に船形町長から認可を受けてやっと安房分院内の教育も公式小学校と認められました。ただ院内教育では社会性の育成に難があったため船形小学校への登校を求めましたが館山市の許可が得られませんでしたが。昭和一六年に国民学校令が施行されると、安房分院内の教室が船形国民学校仮教室という扱いになり、安房分院は安房臨海学園に改称されました。

普通児童の専用施設 井之頭学校や安房分院ができたあとも多くの普通児童が大人とともに本院敷地内で生活していたため大人からの悪影響が続いていました。

そこで普通児童専用の施設を計画し、明治四二年に巢鴨分院が開院しました。巢鴨分院は附属小学校・講堂・寄宿舎で構成されました。巢鴨分院では学校教育より雇預け(職工の徒弟や商店の使いとして児童を預かり働かせること)を優先していましたが成人になっても読み書きができない場合があることがわかり、雇預けは義務教育終了後としました。

板橋本院時代 巢鴨分院の附属小学校では年長児童が増え、二〇歳近くの生徒も出てきました。そこで一八歳以上は巢鴨分院に収容しないこととしました。子どもの服装は紺緋から洋服に改められ、生徒自治会も作られました。



安房分院 大正10年(養育院六十年史より)



正門 昭和4年



教室 昭和7年

巢鴨分院 (養育院六十年史より)

巣鴨分院附属小学校の教育制度は年々整備されてきましたが、小学校令に基づく正式な学校ではなく、卒業しても小学校卒業資格が得られませんでした。そこで昭和十一年より、一部の児童を外部の尋常小学校に通学する院外教育としました。昭和一六年に国民学校令が施行されると巣鴨分院の全児童が院外の小学校に通うことになりました。

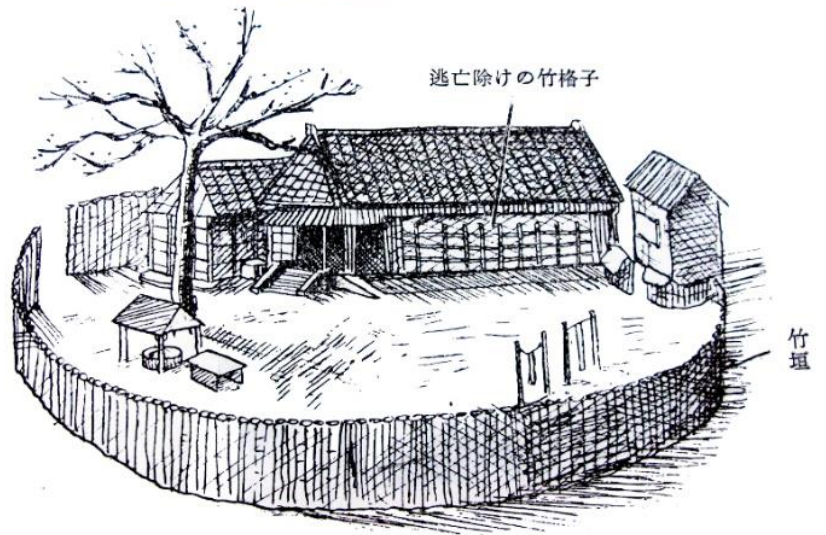
巣鴨分院はのちに老朽化等の事情から移転し、昭和一八年に石神井学園として開院しました。

児童の疎開 太平洋戦争が激化すると年長児童の学徒動員(工場作業)が相次ぎ、空襲も頻繁になりました。

そこで昭和二〇年二月に安房臨海学園の児童と本院の乳幼児が塩原町に疎開しました。昭和二〇年四月一二日の空襲では石神井学園が被災し急ぎよ塩原町への疎開が決まりました。翌四月二三日、石神井学園の生徒の大部分はまず板橋の本院に移されましたが、その晩に本院は大空襲で全焼。生徒は再び学園に避難し、学園

雑誌VAN 昭和22年4月号所載

当時の幼少年保護寮全景



幼少年保護寮(養育院八十年史より)



幼少年保護寮(東京都健康長寿医療センター所蔵)

に移されましたが、その晩に本院は大空襲で全焼。生徒は再び学園に避難し、学園で疎開の準備を整えて、四月一九日から段階的に疎開先へ移動しました。疎開先では食料事情が悪化し、多くの児童が命を落としました。

終戦 戦争が終わると安房臨海学園の生徒は館山へ、本院の乳幼児と石神井学園の生徒も東京に戻りました。終戦直後は養育院にたくさんの方災浮浪児が集められ、他の保護児童への悪影響が顕著になりました。そこで本院に幼少年保護寮を設けて浮浪児を収容することにしました。翌昭和二十一年には千葉県に八街学園を開設してそこにも東京の浮浪児を収容しました。

同年秋に東京都の民生局に児童課が設置されると養育院の児童施設の扱いが議論になりました。そして昭和二三年の児童福祉法施行を機に養育院の児童施設(石神井学園・安房臨海学園・八街学園)は民生局に移管されました。